

令和8年度「24時間子供SOSダイヤル」 平日夜間・休日業務委託に係る事業実施要領

1 趣旨

本業務委託は、大分県教育庁学校安全・安心支援課（以下「学校安全・安心支援課」という。）が実施している「24時間子供SOSダイヤル」における平日夜間及び休日（以下「委託業務時間」という。）の電話相談業務を委託することを目的とする。

2 事業主体

大分県（大分県教育委員会）

3 機能

平日夜間・休日における子供に関する相談業務

4 事業対象

文部科学省「24時間子供SOSダイヤル」から転送される相談電話の相手方に対する悩み等のカウンセリングを行う他、自死予告事案等の未然防止。

5 事業の内容

(1) 委託業務時間

- ・平日夜間（月曜日～金曜日） 17:00～24:00、 0:00～9:00
- ・休日（土・日、祝日、年末年始 12月29日～1月3日） 0:00～24:00

(2) 電話相談業務および報告業務

(3) 緊急対応が必要な相談内容の連絡業務

(4) その他必要と認められる業務

6 業務場所

電話相談受付場所は受託者が設置する。

7 相談対象電話

0120-078310（全国統一24時間子供SOSダイヤル）

8 事業の運営体制等

本事業を効果的かつ円滑に実施するため、臨床心理士、公認心理師、学校心理士、精神保健福祉士等心理専門家等業務に精通したスタッフを配置する。

9 委託先の選定

(1) 受託者の選定方法

公募型プロポーザル方式により、希望者から提出された企画書等を書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施し、受託候補者を決定する。

(2) 委託契約の締結

(1)により選定された委託候補者と協議の上、合意に達した場合、当該委託候補者との間で、委託契約を締結するものとする。

10 その他

その他詳細については、別に定める。